

平成28年度 涌谷町社会福祉協議会 介護職員初任者研修講座

実 施 要 綱

1. 目 的	<p>地域において障害者（児）や高齢者など介護を必要とする方の多様化するニーズに対応した、適切な介護を提供できる人材の養成が不可欠である。</p> <p>そこで、介護職員初任者研修受講希望者を対象に、必要な知識及び具体的技能について習得し、地域で展開される福祉サービスの人材の養成を図ることを目的とする。</p>
2. 研修の名称及び課程	平成28年度 涌谷町社会福祉協議会介護職員初任者研修講座
3. 実施主体	社会福祉法人 涌谷町社会福祉協議会
4. 実施場所	<p>講義会場：涌谷町高齢者福祉複合施設ゆうらいふ 多目的ホール 〒987-0121 宮城県遠田郡涌谷町涌谷字新下町浦 192 番地</p> <p>実習施設：①在宅サービス提供現場見学：ゆうらいふデイサービス 〒987-0121 宮城県遠田郡涌谷町涌谷字新下町浦 192 番地</p>
5. 研修期間	平成28年7月25日から平成28年9月16日
6. カリキュラム	別紙日程表に記載
7. 講師氏名	別紙日程表に記載
8. 研修終了の認定方法	全カリキュラム受講及びレポート・修了テストにより習得状況の評価をし、一定以上の基準（概ね7割以上）理解度の者に、修了証明書・修了証明書（携帯用）を交付する。
9. 受講資格	涌谷町内及び近隣市町に居住し、本講座期間全課程受講できる意欲のある方で、高校生以上を対象とする。
10. 定 員	18名
11. 受講手続	別紙受講申込書により、平成28年7月1日（金）～7月19日（火）までの間に涌谷町社会福祉協議会（総務企画課）に申し込むものとする。その際、免許証等にて個人確認を実施する。
12. 受講料	46,000円（テキスト代、保険料含む）
13. 科目免除	免除なしとする。
14. 欠席者の取扱	やむを得ない事情により出席できない場合は、受講者の責任（実費）において補講を実施する。
15. 受講の取消	受講中に主催者側で不適切な行為と認めた場合には受講取り消し処分とする場合あり。
16. 問い合わせ先	<p>社会福祉法人 涌谷町社会福祉協議会 総務企画課（鈴木） 〒987-0121 宮城県遠田郡涌谷町涌谷字新下町浦 192 番地 TEL0229-43-6661 fax0229-43-6670 メール shakyo@wakuya-sfk.net HP http://wakuya-sfk.net</p>